

センターだより

新年度にあたって

「リモート」と「対面」 工夫と努力で対面性の確保を

コロナ禍もすでに3年目に入った。蔓延防止等の措置は全ての都道府県で解除され、行政サイドからの対応は一段落の感があるが、感染者数は減らず、第7波が懸念される状況で、ウィズ・コロナの時代はまだまだ続きそうである。とはいえ、息苦しいマスクとはできるだけ早くサヨナラしたいものだが。

さて、コロナ禍で、当センターの研究会にも大きな影響が出ている。一昨年度は、感染を防ぐためにいくつかの研究会を中止し、半日程度の特別研究会を実施することにした。JA等の役員県外移動の制限もあつて、研究会参加者は大幅に減少した。そこで昨年度は開催方法を見直して、オンラインを併用して研究会を開催することにした。参加者の数自体が格段に増加したわけではないが、遠隔地からの参加者もあり、研究会開催方法として、新たな可能性が拓けたところとも考えている。

とはいえ、当センターの研究会の魅力は、農業農協の問題に課題と関心を持つ人々が一堂に会して、問題をめぐって講師とともに語り合えること、そして夕刻に開かれる懇親会で各地から集まったメンバーが胸襟を開いて語り合えることではなかつただろうか。研究会参加経験者から、「懇親会がないから、楽しみがないね」といった声も聞くところである。リモート参加は可能になったにせよ、当センターの研究会の魅力は、残念ながら半減しているように思う。

先日、ある方から、「JAは、コロナを口実に活動を手抜きしていませんか?」、「対面の活動はJAの生命線だからもっと工夫したらどうですか?」、「組合員は、集まりたくて、話したくて、うずうずしていますよ。」との苦言をいただいた。

確かにそうである。「安全第一」とばかりに、直接対話の機会を自ら閉ざすのは、安易に過ぎるだろう。何とか工夫と努力で、協同組合の強みである「対面」の道を開きたいものである。

当センターの研究会も今年度は、対面とリモートを併用しつつも、「対面」を重視する方向で改善を考えている。懇親会の開催ができるほどに感染状況が治まることを期待したいが、それでも、講師との対話や参加者同士の意見交換など、フェイス・ツー・フェイスの対面性を重視する研究会にしたいと構想を練っているところである。

今年度も、会員各位のご発展を祈念するとともに、引き続き当センターへのご支援、ご協力をお願いする次第である。
(当センター会長理事 増田佳昭)

(一社)農業開発研修センター発行
〒601-8585
京都市南区東九条西山王町1
(京都JAビル)
Tel. 075-748-0703
<https://agritdc.or.jp>

研究会ダイジェスト

令和3年度(第45回) 地域農業振興に関する研究会を終えて

本年2月1日(火)～3日(木)の2泊3日という長丁場の研究会をこの程終えました。今回の参加者は、北は山形県から南は宮崎県の15都府県20人(うち、Zoomでのご参加17人)と、全国から広くご参加いただきました。対面とリモートのハイブリッド方式でしたが、リモートでの参加がほとんどでした。遠隔地からの参加を可能とするリモート方式のメリットが際立った研究会でしたが、一方で、パソコンの前での3日間の研究会はなかなか厳しい日程でもあり、課題を残しました。

今回の研究会は、先般の第29回JA全国大会決議で提起された「地域農業振興計画」策定による産地振興と担い手づくりに焦点を当てました。直近2回の大会では農協改革を受けて「自己改革」が全面に謳われていましたが、今回の大会では「地域農業振興計画」の表記が久しぶりに議案に登場し、ここに注目しました。

3日間の研究会では、研究者と実践家からの5つの報告と、2日目にはシンポジウムを設定、①JAおちいまばり(愛媛県)と②JA菊池(熊本県)からの実践報告と現場(JA紀の里)の実践家と研究者からのコメントをもとに討論がなされました。

報告Iでは、鈴木宣弘氏(東京大学大学院教授)から、食の安全に対する危機とともに、地域循環

型経済の確立に向けて、政府、農協、消費者のあり方が課題提起されました。報告Ⅱでは、海野文貴氏（JA愛知東組合長）から、新城市等関係機関と連携し、新規就農者の募集・育成・支援のめざましい取り組みが紹介されました。報告Ⅲでは、小池恒男氏（滋賀県立大学名誉教授）から、地域農業振興計画をどう策定実践するかについて、大



会議案での位置付けから分析検討し、農政と絡めながら具体策の方向性を明示されました。報告Ⅳでは、戸井和久氏（JA全農チーフオフィサー）から、流通をめぐる世の中の大きな変化（コロナの影響も踏まえて）と新たな流通の変化をどう捉え、販売戦略をどう考えるのか、具体的に進めている取り組みを素材に課題提起されました。

また、シンポジウムは、テーマを「徹底討論 産地振興と担い手づくりをどうすすめるか―地域農業振興計画の策定と実践―」と設定し、座長には増田佳昭氏（当センター会長理事・立命館大学教授・滋賀県立大学名誉教授）をお願い

しました。実践報告①では労働力支援による規模拡大や新規就農サポート等の取り組みとその成果を中心に、実践報告②では11次にわたる地域農業振興計画の策定・実践の取り組み経過とその成果を中心に報告されました。討論では農業支援事業の経営収支や小規模農家の支援のあり方などをめぐって意見が交わされました。

最後の報告Ⅴでは、田代洋一氏（横浜国立大学・大妻女子大学名誉教授）から、現下の農政3本柱（みどり戦略、水田農業政策、人・農地プランの法制化）の意義と問題性を指摘するとともに、2020年農業センサスからみだ地域別変化と課題を提起し、農協への期待として、農政の構造政策の視点ではなく、農村居住者や中間層を重視し、農村・地域農業を守るた

め地域ぐるみの面的取り組みの重要性を提起し、研究会の全体を総括された。

JAの基礎組織に関する研究

調査研究事業の紹介
（当センター常務理事・主席研究員 瀬津孝）

今回紹介する調査研究は、令和3年度にJA愛知中央会から委託された「JAグループ愛知における『その他生活』事業の収支改善及び基礎組織のあり方に関する調査研究」のうち、基礎組織に関する部分である。

愛知県においては、大正12年に当時の愛知縣が「農事改良実行組合規約準則」を定めて、助成措置を講じたことから、集落農業組織の整備が急速に行われた。その後

相当程度異なっている。しかし、総じて農家数が減少し、基礎組織が弱体化傾向にあることが確認された。その反面、総代選出を依頼するなど、依然として、JAのガバナンスの基礎に位置づけられていることも明らかになった。

「JAグループ愛知における『その他生活』事業の収支改善及び基礎組織のあり方に関する調査研究」のうち、基礎組織に関する部分である。

それらの集落農業組織は、もともと集落の農業関係の「自治組織」であるとともに、「農業行政の末端組織」、さらに「JAの基礎組織」といういわば三重の役割をもっている。現段階での課題は、集落内の農家数減少、農業行政の変化、JA運営体制の変化という環境変化のもとで、それらをいかに効果的、効率的に再編成するかにあるといえるだろう。

詳細は省くが、共通に指摘できることは、JAと集落農業組織との関係を明文化することの必要

「JAグループ愛知における『その他生活』事業の収支改善及び基礎組織のあり方に関する調査研究」のうち、基礎組織に関する部分である。昨今、「基礎組織の弱体化」や「総代選出の困難」を訴えるJAが少なくない。農業者組合員の減少や構成員の高齢化といった集落農業組織自体の弱体化もあれば、JAとの関係整理なども課題である。同調査研究では、県内3JAの現地調査を踏まえて現場の実情を把握するとともに、JAと農業集落組織との歴史的

現在、その名称は「生産組合」「農事組合」「支部」などと多様であり、それらが果たしている役割も、JAによって

詳細は省くが、共通に指摘できることは、JAと集落農業組織との関係を明文化することの必要

であろう。言いかえれば、どのような意味で「JAの基礎組織」なのかを明確にすることである。また、生産組合長会議、支部長会議等の規程の明確化も必要である。ただし、

それぞれのJAごとに、集落組織との歴史的な関係の蓄積があるので、それを踏まえた個別的、具体的な対応が必要であろう。
（調査研究主査 増田佳昭）

令和4年度研究会 開催日程のご案内

都道府県・市町村、JAグループなど、地域農業と農村の振興・活性化

並びに農産物流通に関わる各種農業関係機関・団体の人材育成に寄与することを目的に各種研究会の開催を予定しております。

の2か月前頃に発送する予定です。
(<https://agrinfo.or.jp/nitei.html>から) 閲覧いただくこともできます。

- （7月26日～28日）
・地域農業振興に関する研究会
- （8月4日～5日）
・農産物流通研究会
- （9月12日～13日）
・JA共済総合研究会



春先になると、米農政担当者や農協関係者は米の過剰作付けの趨勢に気をもむ。主食用米の相対取引価格は、先の17～19年産米（60kg）は1万5千円を超えていたが、コロナ禍での宿泊・飲酒業界等における業務用需要の落ち込みで、直近の米価は1万2千円台に下落した。主産地にとつて、作付け転換による米の需給調整は避けられない。

米産業界や米農政論者の中には、現行の生産調整や飼料用米助成に批判的な見方が根強くある。米の生産調整は、農業者・農業者団体が中心となって自主的に行うシステムに移行したはずである。それにも関わらず、過剰作付け抑制を目的とした農水省による主産地への巡回指導や飼料米転作等への手厚い助成金制度、さらには産地過剰在庫に伴う市場隔離助成も含めて、実質的には政府主導による需給調整であり、むしろ強化される傾向にある。

米生産調整への 理不尽な批判

これは高米価維持の市場歪曲型政策であり、結果的に米消費の減少や米産業界規模の縮小をもたらしていると断罪する。このような市場原理

主観的な批判は、特に薄利多売の米卸・米飯業界の低米価要求を代弁している。批判の前提には、米消費減少の原因は「高米価」だと、いう「思い込み」がある。多様化が進んだためである。従って、安くなっても米消費が増えるとは限らない。

ある。実際には、この20年間でみても一人当たり米消費量は価格変動とは無関係に減少し続けている。しかも、米消費の動向は各世代一律ではない。拙著『米食の変容と展望』

（2021年）によれば、米消費を大幅に減少させたのは中高年世代である。以前は若い世代より米食に偏していた高齢者がパンや肉類・乳製品などの消費を増やし、食料消費の割合も約3割に留まる。一方、コロナ禍の低米価のもとで大規模稲作経営といえども窮乏販売に追い込まれている。生産者にとって、中食・外食業者の売価対策や低所得者の食料

（7月26日～28日）
・地域農業振興に関する研究会
（8月4日～5日）
・農産物流通研究会
（9月12日～13日）
・JA共済総合研究会

また、飼料用米への転作助成は、畜産物消費の増大で飼料自給率の向上や水田資源の有効利用というわが国の食料安全保障に強く関わる。プーチン・ロシアの残忍な侵略戦争の影響で主要穀物の国際価格が高騰している。この点を強調しすぎることはない。

（当センター理事・客員研究員・新潟大学名誉教授 青柳齊）



新型コロナウイルスによるパンデミックから、私たち農業協同組合は一つの教訓を学んでいます。このような危機的な状況は、我が国の食料・農業・地域に大きな影響を与えている一方、その影響は弱者をはじめ少数の人たちへ集中しています。新型コロナウイルスにより、健康に不安がある方、経済的に恵まれていない方、また、仕事を失ってしまった人たちはより厳しい環境に直面しています。私

たちは組合員はもとより、こうした弱い立場に立っている人たちに、農業協同組合の地域活動をを通じて思いやりを持って接するためにもJ A綱領が示す「地域農業と地域に根ざした組織としての社会的責任を誠実に果たす」を目標に、地域農業と組合員の農業経営を支え、発展させる役割の発揮と、組合員の生活を支え住みよい元気な地域づくりを誠実に果たさなければなりません。

農業開発研修センターに期待

こうした状況の中、農業開発研修センターは産学連携による学者・研究者の知見により地域農業や農業協同組合が直面する課題や問題の解決支援に取り組んでいただいています。J Aの依頼による調査に基づく中期経営計画、診断をはじめ専門別セミナーの開催にとどまらず、共に学ぶこと、共に考えることを通じてその役割を的確に発揮いただいております。当J Aにおいても、これまでに調査診断の支援に基づき中期経営計画、診断をはじめ専門別セミナーの開催にとどまらず、共に学ぶこと、共に考えることを通じてその役割を的確に発揮いただいております。当J Aにおいても、これまでに調査診断の支援に基づき中期経営計画、

策定および地域農業振興計画策定のための支援をはじめ、役員の各種セミナーに積極的に参加させていただき、当J Aの地域農業振興とJ A組織運営並びに事業再構築等に多大なる貢献をいたしました。

私たちがJ Aは、長期化する新型コロナウイルス感染症への対応を乱しつ世界的な物流混乱と向き合い、組合員のために持続可能な経済・社会・環境の実現を目指す必要があります。

環境対策としてSDGs、みどりの食料システム戦略への対応をしつつ、令和3年に見直された農水省の監督指針である制度化への対応として①早期警戒制度の導入、②自己改革の継続的な取り組み、

また、J A通常総代会で、③農業者の所得向上につながる具体的方針、④中期（5年）の収支シミュレーションに基づく事業計画策定、⑤准組合員の意思反映ならびに事業利用方針、⑥農業者向け投融资の

方針を提起する必要があります。対応すべき課題が山積しています。今後とも、地域にないJ Aであり続けるために、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じた総合事業を基本とした「不断の自己改革」に取り組むためにも、農業開発研修センターには、引き続きJ Aのシンクタンクとしての役割発揮をしていただくことをご期待申し上げます。（J Aはだの代表理事 組合長 宮永均）

(10月12日～14日)

J Aの経営基盤強化に関する特別研究会

(11月17日～18日)

J A金融問題研究会

(1月19日～20日)

J Aの営農経済事業に関する研究会

(2月8日～10日)

自治体農政セミナー

(11月1日・12月9日)

日

各研究会は京都市内の会場およびZoomによる

るリモートでの開催を予定しています。

ぜひご予約ください。

ご参加お待ちしております。

編集後記

今号は、会員J A様からご寄稿をいただきました。会員・会友のみならず、

まに親しみを感じてもらえる紙面をつくっていただければと思っています。今後とも引き続きよろしく申し上げます。(N)